

土砂の適正処理のために

土砂埋立行為の許可申請・ 実施等に当たり、関係法令の 遵守・手続の履行等を適正に 実施してください!!!

土砂埋立行為等を行うには、土砂条例以外にも、農地・森林・文化財・開発・建築などに関する様々な法令（関係法令）の規制が関係する場合があります。

関係法令においては、その遵守はもとより、許可・届出等の所要の手続を要するものがあり、これらの遵守・手続の履行等がない場合、関係法令による是正措置・罰則の適用を受けるのみならず、土砂条例による許可を受けた計画自体の見直し・変更許可・廃止等が必要となることとなりますので、十分ご注意ください。

[主な関係法令]

規制の概要（根拠法令）	お問い合わせ先
市街化調整区域内の1ha以上の土地の区画形質の変更等 (神奈川県土地利用調整条例)	県土地水資源対策課
農地の転用等(農地法)	県地域県政総合センター農地課等 市町村農業委員会等
地域森林計画対象民有林における1ha超の土地の区域形質の変更等(森林法)	県地域県政総合センター森林保全課等
地域森林計画対象民有林で行う1ha以下の伐採(森林法)	市町村の農政関係担当課
汚染土壌の埋立て・3,000㎡以上の土地の形質変更 (土壌汚染対策法等)	県地域県政総合センター環境保全課等 市町村の環境担当課等
廃棄物の投棄・混在(廃棄物処理法)	県地域県政総合センター環境調整課等 政令市等廃棄物担当課
埋蔵文化財の取扱協議(文化財保護法)	市町村の埋蔵文化財関係担当課等

※ この他にも、例えば、開発・建築関係法令、緑の保全に関する市町村ごとに定める条例等の遵守・手続の履行が必要となる場合がありますので、土砂埋立行為の許可申請・実施に当たっては、その内容に応じ、関係機関へのお問い合わせ・相談等を確実にし、関係法令の遵守・手続の履行を適正に実施してください!!!

処理計画届出・許可申請時等の主な関係法令チェックリスト

「搬出先」・「土砂埋立区域」が次のような場合は、必ず、関係法令の所要の手続等の確認・履行を行ってください!!!

□ 1ha 以上の土地の区画形質の変更等の場合

⇒ 「神奈川県土地利用調整条例」による「協議」の確認が必要です!!!

□ 「森林」を含む場合

⇒ 「森林法」による「届出等」の確認が必要です!!!

□ 「農地」を含む場合

⇒ 「農地法」による「許可等」の確認が必要です!!!

□ 「汚染土壌」を含む場合

⇒ 「土壌汚染対策法」や「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」の確認が必要です!!!

※ 土砂条例の許可地において、汚染土壌を用いた埋立てはできません。

□ 3,000 m²以上であって、土地の形質変更がある場合

⇒ 「土壌汚染対策法」による「届出等」の確認が必要です!!!

□ 「埋蔵文化財包蔵地」を含む場合

⇒ 「文化財保護法」による「届出等」の確認が必要です!!!

□ 「廃棄物等他法令規制物」を含む土砂の場合

⇒ 土砂以外の物の取扱いは他法令規制に従った処理が必要です!!!

※ 土砂条例の許可地において、廃棄物が混在した土砂を用いた埋立てはできません。

□ その他の規制は?

⇒ 他にも、搬出先・土砂埋立区域の市町村条例等による関係法令の規制等がある場合がありますので、関係者によく検討し、市町村等関係機関への確認・相談等行うことが必要です!!!

問い合わせ及び書類提出先

問い合わせ及び書類提出先	連絡先	所管区域
横須賀土木事務所 許認可指導課	〒238-0022 横須賀市公郷町 1-56-5 Tel 046-853-8800	横須賀市 逗子市 三浦市 葉山町
平塚土木事務所 許認可指導課	〒254-0073 平塚市西八幡 1-3-1 Tel 0463-22-2711	平塚市 秦野市 伊勢原市 大磯町 二宮町
藤沢土木事務所 許認可指導課	〒251-0025 藤沢市鵜沼石上 2-7-1 Tel 0466-26-2111	鎌倉市 藤沢市 茅ヶ崎市 寒川町
厚木土木事務所 許認可指導課	〒243-0016 厚木市田村町 2-28 Tel 046-223-1711	厚木市 愛川町 清川村
厚木土木事務所 東部センター 許認可指導課	〒252-1133 綾瀬市寺尾本町 1-11-3 Tel 0467-79-2800	海老名市 綾瀬市 大和市 座間市
厚木土木事務所 津久井治水センター 許認可指導課	〒252-0157 相模原市緑区中野 937-2 Tel 042-784-1111	相模原市
県西土木事務所 許認可指導課	〒258-0021 足柄上郡開成町吉田島 2489-2 Tel 0465-83-5111	南足柄市 中井町 大井町 松田町 山北町 開成町
県西土木事務所 小田原土木センター 許認可指導課	〒250-0003 小田原市東町 5-2-58 Tel 0465-34-4141	小田原市 箱根町 真鶴町 湯河原町
横浜川崎治水事務所 許認可指導課	〒220-0073 横浜市西区岡野 2-12-20 Tel 045-411-2500	横浜市
横浜川崎治水事務所 川崎治水センター 管理課	〒214-0038 川崎市多摩区生田 4-25-1 Tel 044-932-7211	川崎市
砂防課 審査グループ	〒231-8588 横浜市中区日本大通 1 Tel 045-210-6511	条例全般についての問い合わせ

注) 名越隧道、相模川及び酒匂川の区域については、所管が異なる場合がありますので、詳しくは各土木・治水事務所（センター）へお問い合わせください。

秦野市、伊勢原市、南足柄市、相模原市の区域では、2,000 平方メートル以上の土砂埋立行為許可は市の条例が適用されますので、それぞれの市にお問い合わせください。